

瀬戸内海 フォトコンテスト

瀬戸内海環境保全特別措置法が制定されてから、平成25年10月で40年となります。

これを機に、豊かで美しい「里海」としての再生を目指して、瀬戸内海の環境保全の重要性と文化や景観等多彩な地域資源を持つ瀬戸内海の魅力を広く発信するため、瀬戸内海の写真作品を募集します。



【出典】「瀬戸内海は語る—せとうち風景写真集—」

募集期間

平成25年 **1/10**(木) ~ **6/10**(月) 当日消印有効

募集テーマ

- ① 瀬戸内海、豊かで美しい里海とそれを育む流域 (キーワード: 海辺、河川、里山、森…)
- ② 瀬戸内海の生業 (キーワード: 漁業、工場群、港、産業遺産…)
- ③ 瀬戸内海の風景 (キーワード: 自然美、祭り、伝統行事、生活風景…)



最優秀賞 1点

環境省水・大気環境局長表彰

副賞 **10** 万円



優秀賞 2点

(社)瀬戸内海環境保全協会会長表彰

副賞 **5** 万円

知事・市長会議議長表彰

副賞 **5** 万円



入選 27点

知事・市長会議議長表彰

副賞 **1** 万円

※ 全応募作品の中から入選作品30点を選定します。

審査: 専門家を加えた選定委員会にて審査します。

発表: 平成25年8月上旬

環境省・(社)瀬戸内海環境保全協会ホームページ等で発表するとともに、受賞者に通知します。

作品送付先: (社)瀬戸内海環境保全協会

(問合せ先) 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
人と防災未来センター東館5階

Tel: (078) 241-7720

ホームページ <http://www.seto.or.jp/setokyo/>

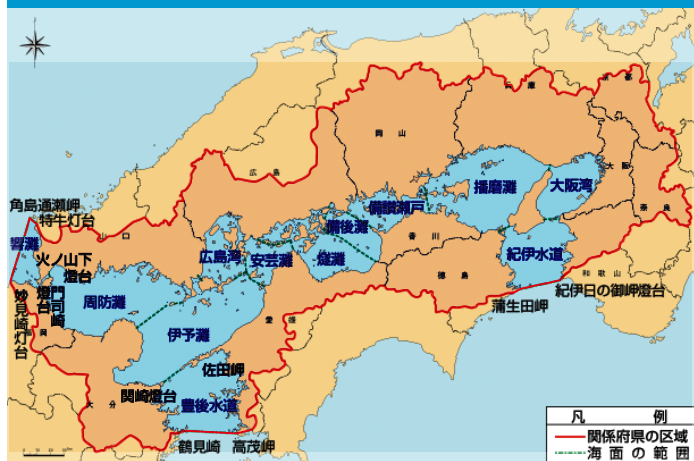
瀬戸内海環境保全特別措置法とは?

瀬戸内海は、高度経済成長期の産業や人口の集積などにより、水質汚濁が急速に進み、1960年代には「瀬死の海」とまで言われる状況になりました。

このため、1973年に水質保全対策を進める「瀬戸内海環境保全臨時措置法」が制定され、さらなる対策を盛り込んだ1978年の大改正により、「瀬戸内海環境保全特別措置法」として現在に至っています。

この法律に基づく様々な対策により、水質は改善されてきましたが、一部の海域では、夏場には赤潮が発生したり冬場には養殖ノリが色落ちしたりするなど、依然として課題があります。

【瀬戸内海環境保全特別措置法の対象区域】赤枠内



凡例
— 関係府県の区域
— 海面の範囲

作品規格等

- ◎作品：カラープリント 六切りサイズ(203mm×254mm)又はA4サイズ
- ◎応募資格：不問です。
- ◎応募作品：応募数は制限しません。ただし、平成23～25年に撮影した未発表作品に限りません。(なお、複数受賞はできません。)
- ◎応募にあたっては、(社)瀬戸内海環境保全協会のホームページ (<http://www.seto.or.jp/setokyo/>) から、応募票をダウンロードして、必要事項(住所・氏名・電話番号・年齢・職業・募集テーマ番号・写真のタイトル・撮影意図・撮影場所(注：瀬戸内海環境保全特別措置法の対象区域内に限る。表面地図の赤枠内)・撮影年月日)を入力の上、プリントアウトして応募作品と一緒に郵送してください。
応募票のダウンロードができない場合は、お手数ですが、(社)瀬戸内海環境保全協会までご連絡下さい。(Tel: **(078)241-7720**)
- ◎応募作品は、返却しません。
- ◎入選者は、ネガフィルム又はポジフィルム、データファイルをご提出下さい。指定期間内にご提出がなければ、入賞を取り消すことがあります。
- ◎入選作品の著作権は、主催者に帰属します。

※個人情報、本応募に関する事務手続き以外に使用いたしません。

里海とは？

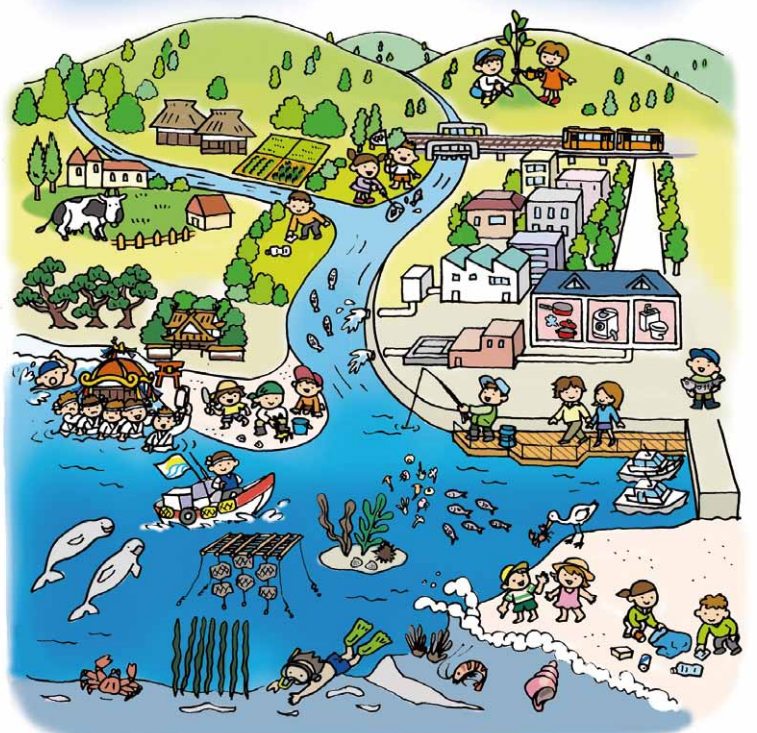
里海とは、「人手が加わることにより、生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」のことです。

里海は、人の手で、森から川、里、海までを一体として捉え保全・管理することによって、水や栄養分の循環が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境が保全されることで、私たちに多くの恵みを与えてくれます。

※詳しくは下記の環境省「里海ネット」のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/>

「里海」のイメージ



【出典】「里海ネット」(環境省)